

## 平成27年小野町議会定例会12月会議

### 議事日程（第3号）

平成27年12月9日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）  
〔討論、採決、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 4 議案第81号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第82号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第83号 平成27年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第84号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第85号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分について  
〔討論、採決〕
- 日程第10 議案第87号 小野町個人番号の利用に関する条例について  
〔討論、採決、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第11 議案第88号 小野町地区集会施設設置及び管理に関する条例について
- 日程第12 議案第89号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
〔討論、採決、以下日程第13まで同じ〕
- 日程第13 議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第93号 田村広域行政組合規約の変更について  
〔討論、採決〕
- 日程第15 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第16 特別委員会委員長の中間報告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで議事日程に同じ

（追加）

- 日程第 1 議員提出議案第7号 小野町図書・新聞に親しむ条例について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 2 議員提出議案第8号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

---

### 出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	山名洋一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君
代表監査委員	先崎福夫君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	二瓶由佳子

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成27年小野町議会定例会12月会議、第7日目の会議を開きます。

会議に入る前に、昨夜発生した小戸神宇南内地内の住宅火災で、お二人のとうとい命が失われる事態となりました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に対し心よりお悔やみを申し上げます。

それでは、会議に入ります。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎委員長の審査結果報告

○議長（村上昭正君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長。8番、水野正廣委員長。

〔予算審査特別委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（水野正廣君） 予算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成27年小野町議会定例会12月会議において予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成27年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第87号 小野町個人番号の利用に関する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が施行されたことに伴い、従来の個人情報と比べ強力な個人識別機能を有することから、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるものであります。

内容につきましては、個人番号の利用事務の範囲を限定するとともに、町の同一機関内での情報の授受を行う際の特定個人情報の範囲等を定めるため、新たに条例を制定し平成28年1月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、他自治体の条例制定状況について質問がありました。

議案第88号 小野町地区集会施設設置及び管理に関する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方自治法第244条第1項の規定に基づき設置する集会施設に関する管理等について、必要な事項を定めるものであります。

今般の小野山神集会所の設置に当たり、従前の本町コミュニティセンターの管理等について規定する本町地区コミュニティセンター設置及び管理に関する条例を廃止し、新たに条例を制定し、平成28年1月1日より施行するものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、行政区への管理委託や浄化槽設置について質問がありました。

議案第89号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、マイナンバー法が施行されたことにより、特定個人情報についてこれまでの個人情報との取り扱いを区別し、より厳格な保護措置を講ずることとされたことから、同法との整合性を図るとともに、特定個人情報の取り扱いについて必要な事項を定めるため、所要の改正を行うもので、平成28年1月1日から施行するものであります。

また、情報提供等記録の利用制限等の改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の附則に掲げる規定の施行の日から施行するものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、小野町税条例等について所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、納税者の負担軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、国税の猶予制度の改正を行ったところではありますが、平成27年度税制改正において、地方税も国税と同様に見直すこととなり、徴収の猶予や換価の猶予について改正を行い、平成28年4月1日より施行するものであります。

す。

また、マイナンバー法が施行されたことに伴い法人番号に関する文言の改正を行い、公布の日から施行するものであります。

審査に当たっては、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第93号 田村広域行政組合格約の変更について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、田村広域行政組合格約の一部を変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求められたものであります。

内容につきましては、構成市町の負担金の負担金割合の一部を変更するとともに、人口割の基礎数値を直近の国勢調査人口から、前年の10月1日現在の現住人口とするもので平成28年4月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、負担金割合の算出方法や規約の一部変更による町の負担金への影響について質問がありました。

次に、陳情第5号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情書については、慎重審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、学校教育は、地域社会の多様な変化に応じながら、一人ひとりの子供へのきめ細やかな対応や、子供たちが主体となる豊かな学びの推進が求められています。

しかしながら、平成27年10月26日に財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会が公表した教職員定数のベースライン（案）によると、「現在の教職員環境を継続させながら、教職員定数を3万7,000人減らせる」としています。

子供たち一人ひとりに対応した教育を推進するため、公立小中学校の教職員数を充実・確保するよう国に対し意見書の提出を求めるものであります。

審査に当たっては、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取したものであります。

以上が、平成27年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、予算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算審査特別委員会委員長及び各常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

◎議案第80号～議案第85号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）から日程第8、議案第85号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで6議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第80号から議案第85号まで6議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第85号までの討論を終わります。

---

◎議案第80号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第81号～議案第85号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第81号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第85号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで5議案についてお諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第81号から議案第85号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第86号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第9、議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第86号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第86号の討論を終わります。

---

◎議案第86号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第86号については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第87号及び議案第88号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第10、議案第87号 小野町個人番号の利用に関する条例について及び日程第11、議案第88号 小野町地区集会施設設置及び管理に関する条例について、2議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第87号及び議案第88号の2議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第87号及び議案第88号の討論を終わります。

---

◎議案第87号及び議案第88号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第87号 小野町個人番号の利用に関する条例について及び議案第88号 小野町地区集会施設設置及び管理に関する条例についての2議案についてお諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第87号及び議案第88号については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第89号及び議案第90号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第89号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び日程第13、議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例について、2議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第89号及び議案第90号の2議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第89号及び議案第90号の討論を終わります。

---

◎議案第89号及び議案第90号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第89号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例についての2議案についてお諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第89号及び議案第90号については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第93号の討論



○議長（村上昭正君） 日程第14、議案第93号 田村広域行政組合格約の変更についてを議題といたします。  
議案に対する討論を行います。  
議案第93号を討論に付します。  
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。  
したがって、議案第93号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第93号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。  
議案第93号 田村広域行政組合格約の変更についてお諮りいたします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。  
したがって、議案第93号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第15、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。  
陳情第5号 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情書については、採択とする総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。  
したがって、陳情第5号については、採択と決定いたしました。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第16、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。2番、吉田康市委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（吉田康市君） 平成27年小野町議会定例会12月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る10月27日、28日の2日間にわたり、村上議長、鈴木副町長、企画政策課長にご同行をいただき、当特別委員会の行政調査、企業訪問を実施いたしました。

福島県名古屋事務所においては、関場所長より、東海地区の経済動向、企業誘致の取り組み状況、近年の福島県内への企業誘致実績等について説明を受けました。

同地区は、すそ野の広い自動車産業により経済活動が支えられておりますが、近年では、東北地区でも生産拠点が操業されていることから、今後も2次、3次の下請の関連企業の進出も考えられるため、小野町への企業誘致に向け、引き続きの協力要請、情報提供を要望して参ったところであります。

次に、イハラ建成工業株式会社静岡事業所を訪問し、企業を取り巻く状況などについて、意見交換を行ったものであります。

市川専務、川嶋工場長等より事業概要と生産工程等について説明を受け、あわせて工場内を見学いたしました。今後、小野事業所の設備投資、生産工程の拡充に向けた検討も進めたいとのことでありましたが、従業員や水源の確保など課題もあるため、当委員会側でも立地町として町とともに所要の支援をして参りたい旨をお伝えして参りました。

以上が、行政調査、企業訪問の概要であります。小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、企業誘致、創業支援など企業育成に関する施策が掲げられており、人口減少対策、地域経済活性化のためにも、引き続き、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組む必要があることを申し添え、委員会の活動報告いたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設建設等調査検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設建設等調査検討特別委員会委員長。10番、佐・登委員長。

〔公共施設建設等調査検討特別委員会委員長 佐・登君登壇〕

○公共施設建設等調査検討特別委員会委員長（佐・登君） 平成27年小野町議会定例会12月会議において、公共施設建設等調査検討特別委員会の活動内容について、中間報告をいたします。

初めに、10月5日に特別委員会を開催し、昨年設置された小野町公共施設等整備検討委員会から町執行部に、各公共施設の整備に関する提言が行われたため、その内容について各担当課長から説明を受けました。

認定こども園に関しては、最終提言であり、以外の保健センター、温浴・交流複合施設、役場庁舎に関しては中間提言というものであります。各議員から提言の内容について質疑を行いました。

次に、11月24日、所管事項の調査・検討のため、宮城県大河原町への行政調査を実施いたしました。

今般の行政調査は、4つの福祉機能を有した複合施設として、平成26年度から供用開始した世代交流いきいきプラザについて、施設整備に至るまでの経過並びに活用状況等に関する調査を行ったものであります。

この施設は東日本大震災により地域の集会施設が被災したため、検討段階にあった子育て支援センター機能と放課後児童クラブを複合化した児童福祉施設に集会施設機能を併設した施設として整備されました。

施設の活用状況は、放課後児童クラブや育児相談など様々な子育て支援事業を実施しているほか、世代間交流の場としても利用されており、利用者数は増加傾向にあるとのことでした。

以上、特別委員会活動の中間報告といたします。

最後に、これまで特別委員会では、町が調査検討を進める4つの公共施設整備を中心に、様々な視点から協議を重ね、更には、町執行部に対し提言を行って参りました。

町では、今後更に、認定こども園を初め、各公共施設の整備に向けた作業、または、検討を進めていくものと思います。

ぜひ、町全体の総合的な土地利用計画のもと、施設のソフト面及びハード面ともに町民のニーズに対応した施設の整備に努められますよう申し添え、委員長報告といたします。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○議長（村上昭正君） 資料の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第7号 小野町図書・新聞に親しむ条例についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 小野町図書・新聞に親しむ条例について、9番、遠藤英信議員の説明を求めます。

9番、遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 議員提出議案第7号 小野町図書・新聞に親しむ条例について、地方自治法第112条の規定により、下記のとおり提出する。

平成27年12月9日提出。

提出者、遠藤英信、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく宇佐見留男、同じく宗像芳男、同じく吉田康市の各議員であります。

提案理由。

近年、社会全体の傾向として深く考察する力や自分の思いを言葉で伝える力の低下が懸念されており、このことに危機感を募らせる人々も少なくなく、このような背景から、平成13年には子供の読書活動の推進に関する法律が制定された。

また、文化庁の平成25年度国語に関する世論調査の結果によると、1カ月に本を1冊も読まないと回答した割合が47.5%であった。年代に関係なく、読書離れの傾向にある。

図書や新聞に親しむことは、人生を豊かに生きる上で大切なものであり、文化的で豊かな社会の構築に寄与するものである。

当町においても、図書や新聞に親しむことができる環境整備に努め、読書や新聞の閲覧を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、町民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現を目指す必要がある。

ついでには、町民が図書や新聞に親しむ活動の推進に関し、基本理念を定めるとともに、町の責務並びに家庭、学校等及び地域における取り組みを推進するため、小野町図書・新聞に親しむ条例の制定を提案するものである。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 小野町図書・新聞に親しむ条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 小野町図書・新聞に親しむ条例についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については原案のとおり可決されました。

---

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第8号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書について、6番、籠田良作議員の説明を求めます。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 議員提出議案第8号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成27年12月9日提出。

提出者、籠田良作、賛成者、遠藤英信、同じく久野峻、同じく宇佐見留男、同じく宗像芳男、同じく吉田康市の各議員であります。

提案理由。

ことしの10月26日に、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、「少子化の進展により子供の数とクラス数の減少見込みに応じて、平成36年度までに教職員定数を約3万7,000人減らせる」という内容の、教職員定数のベースライン（案）を公表した。

一方、この案に対し、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域のニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきである」との緊急提言を行った。

現在、公立小中学校では、授業だけでなく生活指導・進路指導など様々な個別指導を行い、その比重は増している。また、特別な支援を必要とする子供の増加など、学校現場が抱える課題は多様化している。今後も、子供たち一人ひとりに対応した教育を推進し、保護者を初めとする地域住民からのニーズに応えるためにも、教職員数の充実・確保を図ることが必要である。

については、子供たちへのきめ細やかな指導を維持・向上させるために、公立小中学校の教職員数の充実・確保を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣のほか、関係大臣に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第8号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。  
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第8号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会12月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） それでは、定例会12月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は平成27年度各会計補正予算、条例の新規制定、一部改正、人事案件など、いずれも重要案件の審議でありましたが、7日間にわたり熱心なるご審議を賜りまして、全議案議了することができました。

また、今任期最後となる一般質問におきましては、3名の議員が登壇され、一般行政、教育行政など町政各般における質問が行われました。

今定例会における各議員のご精励に対しまして、議長として本席より厚く御礼を申し上げます。

さて、年末に当たり、本年1年間を振り返りますと、比較的天候に恵まれ、大きな災害発生もなく、合併60周年を記念しての各種イベントや記念事業も盛会に開催されました。

また、町の将来を見据えた戦略づくり、公共施設整備に向けた計画づくりの年でもありました。町執行部職員各位の尽力に対し、改めて敬意を表しますとともに、引き続き様々な角度より幅広い検討と議論により、ぜひともスピード感を持って、各種施策の実現を図られるようお願いしたいと存じます。

任期4年間を振り返りますと、震災復興と除染、少子高齢化や人口減少対策など、町政を取り巻く環境も非常に厳しい時代でありましたが、除染の完了、小町アイスバーガーや農作物の6次化製品の誕生、町内児童生徒や各市町村対抗での小野町チームの活躍など、明るい話題も徐々にふえて参りました。

議会におきましても、議員各位のご理解をいただき改革の柱でもあります通年議会の導入や、議員議会報告会、意見交換会などの開催なども、数多く開催することができました。ここに改めて、町執行部、各委員からいただきましたご理解とご協力に対しまして、衷心より御礼を申し上げます。

結びに、来るべき新年が町民の皆様方にとりまして、幸多き年になることを祈念いたしますとともに、ご参会の皆様方におかれましてもご自愛の上、新しい年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、本定例会の閉会の挨拶といたします。

ご精励、大変ご苦労さまでございました。

では、本当に早いもので任期4年がもう1カ月と少しで終わるというようなことであります。至らない議長でありましたけれども、本当にまだ任期はありますが、定例会の最後というようなことで、改めて皆様方にご指導いただきましたことを御礼を申し上げて閉会の挨拶とさせていただきますと思います。

大変4年間お世話になり、ありがとうございました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成27年小野町議会定例会12月会議の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

その前に、昨夜、大字小戸神字南内地内で発生いたしました火災によりまして、とうとい2名の命が失われてしまいました。痛恨のきわみでございます。亡くなられたお二人の方に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、ご遺族関係各位にもお見舞いを申し上げますところでございます。

今定例議会には、平成27年度各会計補正予算案件6件、剰余金の処分案件1件、条例制定案件2件、条例の一部改正案件2件、人事案件2件、規約変更案件1件、合計14案件をご提案申し上げましたところですが、議員の皆様には、連日慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

3名の議員の皆様からの、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、また、審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参る所存であります。

平成27年も残すところあとわずかになりましたが、原発事故からの確かな復興、活気あふれる元気なまちづくりのため、これからも引き続き「笑顔とがんばりの町」のキャッチフレーズのもと、事業遂行に邁進して参りますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故への対応、更には復興に向けたオール小野町での取り組みにおいて、多大なるご協力とご尽力をいただきましたことについて、厚く御礼を申し上げますとともに、4年間にわたるご精励に対し、改めて敬意を表します。



ことは、リオオリンピックがある年でございます。今後、ますますのご活躍、ご健勝をお祈り申し上げ、簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時17分